

山形市議会基本条例の検証結果一覧

No.	シート No.	検証項目	関係条項	実績評価 (※会派…無会派を含む)		今後の対応 (※会派…無会派を含む)		今後の方針		条例改正の有無
1	①	市民への積極的な情報公開	第7条 議会の情報公開 第8条 会議の公開 第9条 議会報告会 第10条 議案に対する態度の公表	達成	2会派	継続	1会派	議会報告会の開催方法の見直し	議案等の審議の過程や結果等について市民に明らかにするため、基本条例を施行した平成25年度から、毎年、通常11月に議会報告会を開催してきたが、さらなる市民参加の促進と多様な市民意見の把握に努めるため、開催時期について柔軟に対応できるよう、見直していく。 なお、具体的な開催時期や実施方法等については、継続して検討していくこととした。	なし
				一部達成	4会派	改善・拡充	5会派			
		②	多様な市民意見の把握と市民参加の促進	第6条 市民と議会の関係 第9条 議会報告会 第11条 請願者及び陳情者の意見陳述	達成	1会派	継続	1会派	議会報告会の開催方法の見直し	検証項目「市民への積極的な情報公開」を参照
	一部達成				5会派	改善・拡充	5会派	子ども議会の開催	主権者教育の推進と市民参加の促進を図るため、子ども議会の開催の必要性や効果、実施主体などを調査・研究しながら、継続して検討していくこととした。	
								市民アンケートなどの実施	年々多様化する市民の意識や価値観を見極め、そのニーズに対応するため、傍聴者や市民を対象としたアンケートなどの実施について、その内容や議会へ反映する方法・体制などの課題を整理しながら、継続して検討していくこととした。	
								議会開会中の保育室の設置	さらなる市民参加の推進と議員の活動しやすい環境づくりに向け、平成30年12月定例会から、会期中において、市民または議員から申し出があれば、議長の判断により、議会棟4階の和室を保育室または授乳室として開放するものとする。 なお、今後の利用状況を見ながら、設置及び利用方法について、継続して検討していくこととした。	
	③	市民にわかりやすい議会	第7条 議会の情報公開 第10条 議案に対する態度の公表 第13条 一般質問 第14条 議員間討議	達成	2会派	継続	2会派	広報委員会の設置	議会活動に関する情報を積極的に公開し、わかりやすく提供していくため、議会の広報を包括する広報委員会の設置について、継続して検討していくこととした。	なし
				一部達成	4会派	改善・拡充	4会派	議員間討議の方法	議員間討議の具体的な方法については、様々な意見があったことから、審議等の活性化を図るための取組方針を引き続き調査・研究していくこととした。	
	2	④	審議等の活性化	第12条 市長との関係 第13条 一般質問 第14条 議員間討議	達成	1会派	継続	1会派	議員間討議の方法	検証項目「市民にわかりやすい議会」を参照
一部達成					4会派	改善・拡充	5会派			
未達成					1会派					
⑤		活動基盤の整備	第15条 議員の資質及び調査 ・政策形成能力の向上 第16条 政務活動費 第17条 議会事務局の体制整備 第18条 議員報酬 第19条 議員の定数	一部達成	全会派	継続	3会派	議会事務局の体制強化	議会及び議員による政策立案、条例作成等のさらなる充実を目的として、議会事務局の調査・法務等に関する機能の充実及び体制強化に向けた環境整備を図ることとした。	なし
						改善・拡充	3会派	タブレット端末及びWi-Fiの導入	議会運営の効率化と議員の調査・研究基盤の充実を図るため、タブレット端末及びWi-Fiの導入について、継続して検討していくこととした。	
3	⑥	危機管理体制の整備	第3条 危機管理	達成	2会派	継続	2会派	山形市議会災害時対応マニュアルの一部見直し	災害発生時における議員及び議会事務局職員の対応に関し、必要な事項を定めた「山形市議会災害時対応マニュアル」の実効性を確保するため、訓練の実施に関する項目を追加し、適宜災害時訓練を実施していくこととした。	なし
				一部達成	4会派	改善・拡充	4会派			